



「利き酒」の旅



「佐賀県日本酒で乾杯を推進する条例」制定記念!

佐賀の銘酒と器と食を満喫ください!!

※「利き酒」のコンテストはありません

- ☆唐津線を特急「九州横断特急」の車両で運行します。
＜この日限定で運行＞
- ☆参加者全員に唐津焼「ぐい呑み」(袋付き)をプレゼント。
- ☆駅前広場や蔵元などで「利き酒」銘酒をお楽しみいただけます。
- ☆唐津での昼食は「いか御膳」をご堪能下さい。

旅行日 **平成25年9月28日(土)**
 佐賀駅出発 (佐賀駅改札口前へ9:30までに集合して下さい)

旅行代金 **6,500円**

募集人員 **110名** (最少催行人員100名)

添乗員 同行致します。

行程



- ★駅前広場にて佐賀、多久、伊万里の蔵元の銘酒の試飲・販売
※蔵元の紹介は裏面に記載しています。
- ★多久、伊万里の業元による盃などの販売
- ★孔子の里の獅子舞を鑑賞
- ★オリジナルミニ掛軸をプレゼント



唐津線満喫!!

- ・特急「九州横断特急」車両で唐津線を満喫 ※車内では沿線のご案内を実施
- ・プレゼント(唐津焼のぐい呑み・ミニ掛軸)や抽選会を実施



※写真はイメージです

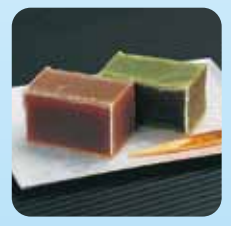
【貸切バスで移動】
【昼食】12:05~13:20頃
 ★特別名勝「虹の松原」にある、虹の松原ホテルにて「いか御膳」の昼食
 ★唐津の蔵元の銘酒の試飲・販売
※蔵元の紹介は裏面に記載しています



※写真はイメージです
 イカは人数盛りとなります
 お一人様1杯とは限りません



- 【貸切バスで移動】
- ★小城市の国登録有形文化財である「天山酒造」と「小柳酒造」の酒蔵見学・試飲・販売
※蔵元の紹介は裏面に記載しています。
- ★小城市にある「村岡総本舗」での「小城羊羹」の試食・販売



佐賀駅到着後、駅内で**抽選会開催!!**

- ・佐賀牛
 - ・バルーンフェスタグッズ
- 抽選で当たる!!**



佐賀の蔵元のご紹介 — 佐賀・多久・小城・伊万里・唐津 —

窓乃梅酒造(株)



佐賀市

創業は1688年。佐賀藩鍋島家の御用蔵として藩主に酒を献上してきた県内最古の酒蔵です。「伝統と日本酒文化の花咲かせます」を使命にやや辛口で料理と相性の良い酒を目指しています。

大和酒造(株)



佐賀市

昭和50年、蔵元4社の合併により設立。近代設備を導入し清酒製造を開始しました。脊振山系の伏流水と米、そして肥前杜氏の心と技により、吟醸肥前杜氏、純米肥前杜氏を好評発売中です。

東鶴酒造(株)



多久市

東鶴酒造は天保元年(1830年)創業、多久市に唯一残る小さな酒蔵です。現在は野中家長男・保斉(やすなり)杜氏が筆頭に、東鶴らしいお酒を造るため、家族一丸となって頑張っています!

天山酒造(株)



小城市

弊社は、名水と埜の里として知られる佐賀県小城市で1875年より酒造りを始めました。天山山系の伏流水を仕込水として用い、主に地元産の酒米を使用し、「醸良酒」の精神で酒造りを行っており

小柳酒造(株)



小城市

江戸時代創業で酒蔵や母屋等は国登録有形文化財に指定されています。書聖中林梧竹翁命名の純米吟醸金葉や、高砂庫出し原酒等飲んだ人が笑顔になる「うまい酒」を製造目標にしている。

松浦一酒造(株)



伊万里市

創業1716年(成徳6年) 良い酒造りは良い原料から「原料にこだわり」「手造りにこだわり」「大量生産はしない酒造り」をモットーに18代目蔵元自ら先頭に立ち酒造りを行っています。

古伊万里酒造(有)



伊万里市

前田家(古伊万里酒造)は、江戸時代伊万里の港で呉服店を営んでいましたが、明治42年に酒蔵に転身。今年で101年目になります。清酒「古伊万里」が世界中の方々に愛されるように、うまい日本酒一筋に精進しています。

鳴滝酒造(株)



唐津市

天下人の伝説に彩られる名水の地で酒を醸す、300年を超える歴史を有する銘酒蔵。「一に米、二に水、そして技」を言葉に、口当たり優しい唐津伝統の地酒の味を守り伝えていきます。

小松酒造(株)



唐津市

創業は江戸末期。平成2年にお酒造りを休止したが、平成10年に製造を復活。「規模は極小、でもやることは新斬かつ古風!」、「原料にこだわり、手造りで丁寧に1本ずつ醸す」をモットーにお酒造りを行っています。

伊万里焼のご紹介



伊万里焼は、江戸時代、徳川将軍家への献上を目的に、佐賀藩が伊万里市の大川内山に築いた鍋島藩窯でつくられた鍋島焼の伝統を、現代に受け継ぐやきものです。鍋島焼は歴史上、日本で最も精巧な磁器として知られています。

唐津焼のご紹介



唐津焼片口

古くより「一、井戸 二、桑 三、唐津」のいわれもあるように、茶人をはじめ広く人々に親しまれている唐津焼。古くからの伝統を守り、また新しいものを追求しながら、それぞれの作風で今日も新しい唐津焼が生まれています。素朴な中にも独特の味わいを持つ唐津焼を旅の思い出に取り上げていただけるなら幸いです。

お申込みのご案内 (詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますので、事前にご確認の上お申込みください。)

●募集型企画旅行契約

この旅行は九州旅客鉄道(福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号観光庁長官登録旅行業第965号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。又、旅行契約の内容は、各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部になります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、「旅行代金」「取消料」又は「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。
- 2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金の支払をさせていただきます。
- 3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するとします。
- 4) お申込金(おひとり様)

旅行代金	1万円未満	1万円以上2万円未満	2万円以上3万円未満	3万円以上
お申込金	2,000円	5,000円	10,000円	20,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって14日目にあたる日以前(お申し込みが関係の場合は当社が指定する期日までに)お支払ください。また、お客様が当社提携カードに会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがありますが、この場合のカード利用日は、お客様が

らお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様のご都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料	取消料
●旅行開始日の前日より起算してさかのぼって	宿泊旅行	日帰り旅行
①20日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	無料
②10日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の20%	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(③~⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除、または無断不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

*但し、往復鉄道を利用する当社募集型企画旅行商品については、15日目にあたる日以前での解除は、取消料は無料といたします。

宿泊プランのみお申し込みの場合

	不泊	当日	前日	前々日	前々々日	前々々々日	前々々々々日	前々々々々々日	前々々々々々々日
1~14名	100%	50%	20%						
15~30名	100%	50%	20%						
31名以上	100%	50%	30%		20%				10%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス又は普通座席)、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません。)

●特別補償

当社は、当社の規程に基づく当社の責任が生ずるかがを

問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の特別補償規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
・死亡補償金: 1500万円、入院見舞金として入院日数により: 2~20万円・通院見舞金として通院日数により: 1~5万円・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●通信契約による旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けると(以下「通信契約」といいます。)を条件に電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行のお申し込みを受けられる場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります(受託旅行業者により当該取扱いができない場合があります。また取り扱っていないカードの種類も受託旅行会社により異なります)。
a. 通信契約のお申し込みの際、会員はお申し込みをしようとする「募集型企画旅行の名称」、「旅行開始日」、「会員番号」、その他の事項を当社にお申し出いただきます。
b. 通信契約による旅行契約は、当社が契約を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。
c. 通信契約での「カード利用日」は、会員又は当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払い又は払戻債務を履行するべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は減額または解除を行った旨をお客様に通知した日とします。
d. 通信契約を締結しなくして成立する場合であって、お客様の有するクレジットカードが無効である等、お客様が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を提携会社のカード会員規約に従っ

て決済できないときは、当社は通信契約を解除し、左表の取消料と同額の違約料を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金をお支払いいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。又、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込書の販売員にお問い合わせください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出されたお申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご案内やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2013年6月1日を基準としております。また、旅行代金は2013年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

〈旅行企画実施〉
お申し込み・お問い合わせ

観光庁長官登録旅行業第965号 一般社団法人日本旅行業協会会員
九州旅客鉄道株式会社 JR九州旅行佐賀支店
佐賀市佐賀駅前中央1-11-10 TEL 0952-24-0773

総合旅行業務取扱管理者
松崎 和浩